

平成18年12月28日

全国重症心身障害児(者)を守る会
各支部長 様
各運動推進委員 様
法人各常任理事会委員 様
各ブロック事務局長 様

全国重症心身障害児(者)を守る会
会長 北 浦 雅 子

障害者自立支援法円滑施行特別対策について

去る12月26日、厚生労働省で障害保健福祉関係主管課長会議が開催され、障害者自立支援法円滑施行特別対策に関して説明が行われました。

この特別対策は、12月11日付けで情報提供しました「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策について(中間報告)」に関連したもので、平成18年度補正予算(案)及び平成19年度予算(案)として示されたものです。

特別対策の内容は別添のとおりですが、重症心身障害児(者)に関することを中心に別紙1～5に要約しましたので、情報提供いたします。

おって、各支部長におかれましては、会員の皆様に漏れなく情報を提供くださいますようお願い申し上げます。

また、この情報は、当会ホームページにも掲載しておりますことを申し添えます。